

リンク

Link

2004

Vol.5

4月号

City Information Magazine

いなべ市情報誌

毎年恒例

ほかほか

バイキング給食

大安中学校から



待ちに待ったバイキング給食。「ニッコリ笑顔で会話もはずみました。ボリュームたっぷり、調理員さんの愛情もたっぷり詰まった給食を市長さんと一緒に食べました。」卒業生にとって、楽しい思い出の一コマとなったことでしょう。

CONTENTS

目次

P2-13

平成16年度
市政方針

P14-15

いなべ市情報番組の
放送開始ほか

P16-17

年金・
LOVE&LIVE

P18-19

各種
健康診査ほか

P20

環境保全型
農業の取り組み

P21

うめぼ〜や
だより

P22-23

図書館通信
・学校紹介

P24-25

いなべ市
消防団

P26-27

お知らせ

平成16年度

市政方針



いなべ市長
日沖 靖

いなべ市が誕生して初めての年度を迎えるに当たり、
「新しいまちづくり」への所信を申し上げます。

（特色ある地域づくり）

合併した藤原、北勢、員弁、大安の各町は、諸先輩のご尽力により個性豊かな町として発展してまいりました。素晴らしい町を築いてこられた諸先輩の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。

新たに誕生したいなべ市は地域の皆さんが築いてこられた伝統や文化を大切に、各町や地域の特色を尊重すると共に、その地域が一丸となって取り組む事業や制度を継承し、発展できるよう努力します。

また、合併したからといって全ての制度を早急に統一するのではなく、その地域の状況を考慮し、特色ある地域づくりを進めます。

（市民が主役のまちづくり）

市民一人ひとりとの対話を大切にすると共に、情報の公開を徹底させ、公平で透明度の高い行政を進めます。特に、公共施設の整備には地元地域の皆さんはもとより、関係者と十分に協議をし、30年後を見越したまちづくりを進めたいと考えます。

また、自治会をはじめ、市民の中には地域のために活躍頂いているボランティアの団体や個人が数多く存在しています。そういった方々との連携を密にし、市民と共に考え、築き上げる「市民が主役のまちづくり」をめざします。

（役所の構造改革）

民間企業で働く皆さんは大リストラ（構造改革）の渦中にあり、日々、品質の向上やコストの削減に取り組んでいます。新市としても市民の皆さんへのサービスの品質向上をめざし、職員の研修を強化すると共に、歳出を根本から見直し、経費の削減に努めます。

また、新市は旧町の4つの庁舎をそのまま活用し、

8つの部をそれぞれの庁舎で分担する分散型の運営を試みています。4つの庁舎の窓口業務を維持しながら、本部機能を強化し、専門的で総合的な行政サービスを展開するには、窓口立つ職員の広範な知識と適格な対応、本部職員の高度な専門知識と全体を見渡せる地理感覚が必要です。新年度からは窓口を一本化した総合窓口課（仮称）を創設し、軽微な案件は全て、そこで対応できるよう工夫したいと考えます。

次に、財政状況と平成16年度当初予算について説明します。

（財政状況）

バブルの崩壊後、政府は様々な補助金を用意し、景気対策を実施しました。その結果、国家財政は破綻状態となり、小泉内閣発足と共に、政府は政策を大きく転換し、従来の公共投資による需要追求型から構造改革を重視する政策に方向を変えました。市町村合併の推進もその政策の一つであり、三位一体の改革（補助金の削減、税源の移譲、地方交付税改革）の下で地方への歳出の徹底的な抑制が図られています。



梅林公園の梅



いなべ市誕生碑

特に、小さな町村ほど手厚く保護されていた交付税制度を見直すこと（段階補正の廃止）により、規模の小さな町村は財政的に存続が難しくなってきました。

いなべ市の場合、合併したことにより、地方交付税交付金の算定基準は10年間据え置かれ、さらに、特別な借入金（合併特例債）や交付金を10年間に最大で約240億円申請することができることから、合併していない市町村よりは国や県の財政支援を受け易くなっています。しかし、いなべ市の借入金（債務）の合計は既に350億円を越え、また、近年進められた下水道事業の債務の返済が近年急増しているため、特別会計を合わせた平成16年度の返済金（公債費）は昨年度より約14億円増加し約43億円となります。

また、合併直前に各町の予算規模が膨れ上がり、一般会計では平成14年度の4町の決算合計が約179億円であったのに対し、平成15年度の補正予算は220億円を越え、いかにバブル予算であったかを物語っています。今後、この膨れ上がった予算を早急に合併以前の姿に戻し、さらに、同規模の市の予算が約167億円であることから、その水準にまで予算規模を縮小する、思い切った歳出削減が課題となります。

（歳入予算）

平成16年度の市税収入は、昨年度4町の総額に比べ、約1.4%増の約71億円を見込んでいます。市内には㈱デンソーやトヨタ車体㈱、㈱神戸製鋼所をはじめ、多くの企業が進出しているため、企業からの

法人市民税や設備投資に伴う固定資産税が税収入に大きく貢献しています。

個人市民税は企業の人員削減や人件費の抑制の影響から昨年度に比べ約4%減少の約15億円を見込んでいますが、大手優良企業の好調な業績や積極的な設備投資に支えられ、法人市民税は約13%増加の約8億円、固定資産税は約11%増加の約45億円を見込んでいます。

地方交付税交付金について、政府は総額で約1.2兆円約6.5%の大幅削減を行いました。いなべ市は合併の特例を最大限に活かし、昨年を上回る約24億円の交付金を確保しました。

また、地方交付税の財源不足の特例としての借入金（臨時財政対策債）で13億円、三位一体の改革に伴い、新たに創設された所得譲与税で約1.3億円、石榑小学校、藤原中学校の校舎改築費として、約3.4億円を国からの補助金（国庫支出金）、約6.9億円を借入金（義務教育施設整備債）で確保しました。

しかし、災害や社会の急激な変化に対応するための積立金（財政調整基金）は平成14年度末に4町合わせて約48億円保有していましたが、この1年で急激に減少し、平成15年度末には約20億円と枯渇寸前の状態にあります。従って、平成16年度での更なる取り崩しは危機管理上問題と判断し、合併関連の新たな借入金（合併特例債）で28億円を確保し、その中から地域振興基金として20億円を積立てることとしました。

従って、一般会計当初予算の総額は約210億円となりますが、基金の積上げ分の20億円を除きますと実質的には約190億円の予算となります。

(歳出予算)

次に、歳出の主な施策について説明します。

地域づくり

特色ある地域づくり

藤原町古田地区では地区が一丸となって農業法人を設立し、地区内の農地を受託管理すると共に、収穫されたお米を「えぼしの草餅」として販売しています。都会の人が散策できる遊歩道、休耕田を利用したビオトープ、薪能や里山イベントを地区の人が中心となって実施し、都市住民との交流を生んでいます。また、北勢町川原地区では棚田の素晴らしい景観の保護を広く呼びかけ、交流の輪が広がっています。

この様に、農山村の景観や里山の自然を守り、都市住民との交流、移り住みを促進し、農山村の活性化を図る活動等を支援します。国や県のデカップリング事業やグリーンツーリズム事業と連携しながら地域の人々が故郷を愛し、誇りに思える地域づくりを推進します。

伝統行事の保全

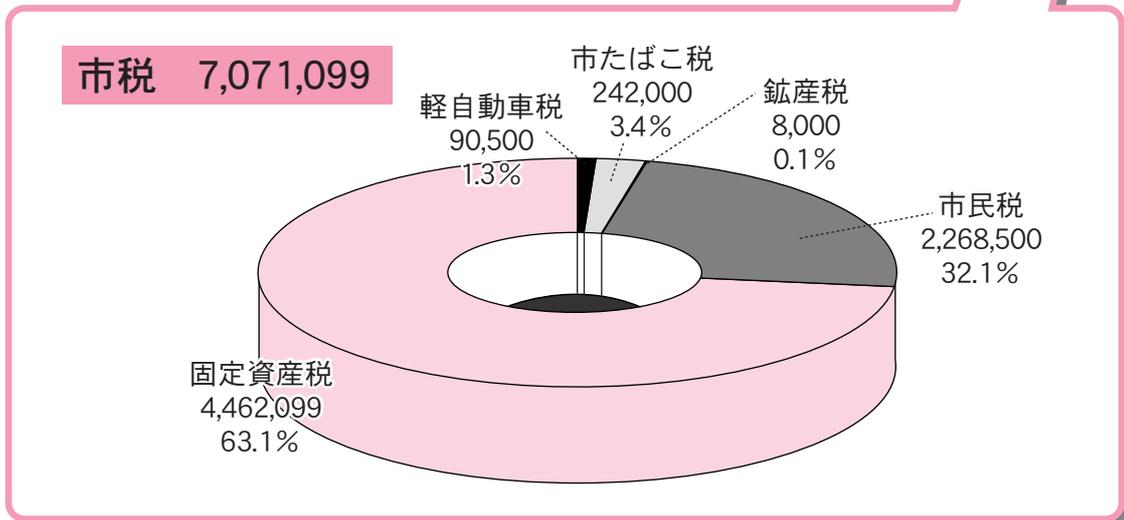
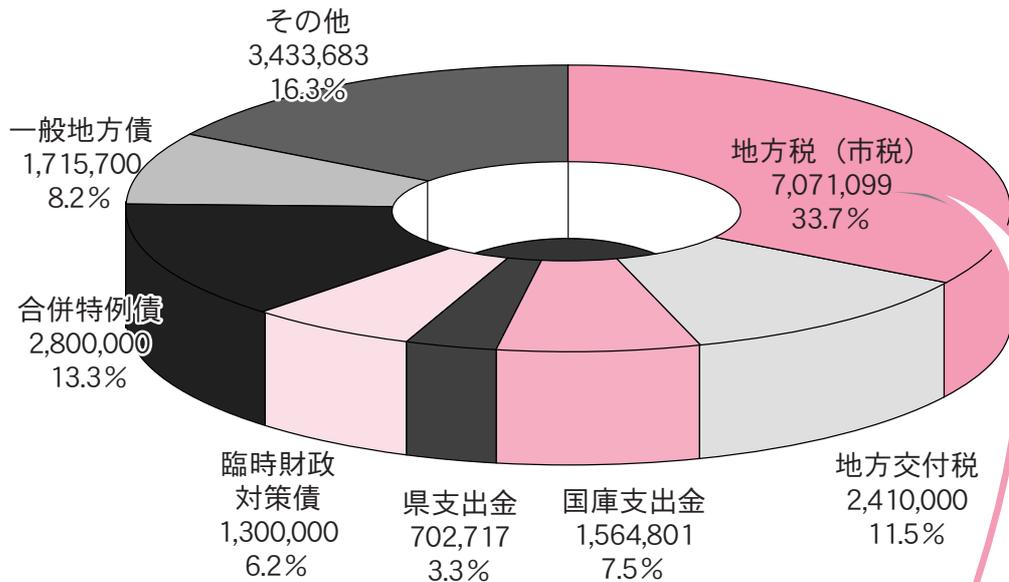
各町単位で実施してきた成人式、春夏祭り、花火大会、敬老会、慰霊祭、産業祭、福祉祭、文化祭、運動会、農業祭等は地域の特色を活かしたイベントとして、例年どおり実施します。また、地域の伝統行事も積極的に支援します。

また、もみじ祭、八幡祭、いなべ祭、大安夏祭等

一般会計 歳入

20,998,000千円

(単位：千円)



の住民参加型の企画を積極的に支援することにより、地域の活性化を進めます。

農業振興

集団営農や農家の法人化を支援し、生産者がその地の風土に合った、美味しく市場性のある農産物を供給できる体制をめざします。そして、「いなべ」の農産物のブランド化を図り、販路の拡大に努めます。

また、サルやイノシシ等の有害鳥獣の駆除に力を入れ、サルに取り付けた発信機をもとにした地域ぐるみの追い払いと銃器による追い払いを併用すると共に、電柵の補助制度を全市に広げ、農業意欲を引き出せるよう努めます。

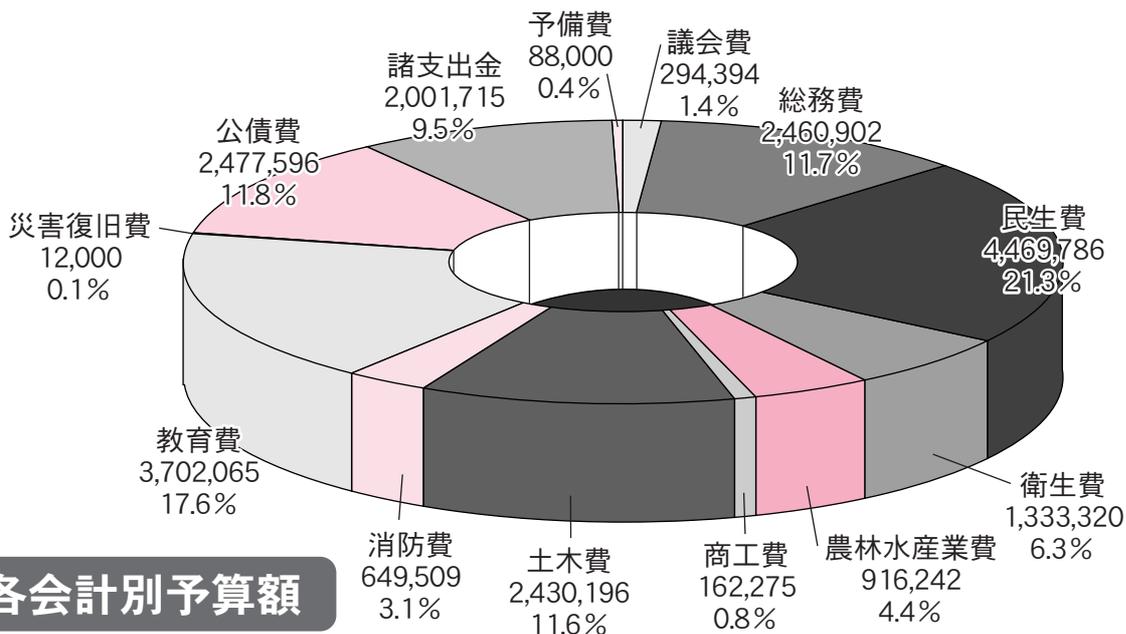
朝市の推進

新大泉駅舎と併設した員弁「朝市うりぼう」を始め、藤原「えぼし」、「ふじのいち」、「上相場あいあい市」、「山口グループ」、北勢「朝市出荷部会」、大安「宇賀フリーマーケット」、「大安ドンファームズ」、「大井田ふれあい朝市」、「大安朝市」等、地域の人が力を合わせ、地産地消、食の安全をめざしたファーマーズマーケットを基盤に地域資源の育成に努めます。

一般会計 歳出

20,998,000千円

(単位：千円)



各会計別予算額

一般会計	20,998,000
特別会計	12,213,960
住宅新築資産等貸付事業	60,100
農業公園事業	147,030
国民健康保険	3,293,820
老人保健	4,499,630
介護保険	1,732,860
農業集落排水事業	283,850
下水道事業	2,196,670
企業会計	2,022,706
水道事業	2,022,706
合計	35,234,666

藤原農業公園

38haの梅林公園には、実梅を中心とした梅林と、花梅を中心とした庭園、都市と農村の交流拠点としてのクラインガルデン、ブルーベリー園、そして、河川や道路の刈草や剪定枝の堆肥化施設、梅ジュース等の地元農産物の販売場が整備されています。また、18haのエコ福祉広場にはパークゴルフ場、ぼたん園、しょうぶ園、ハーブ園、そして、天ぷら油のリサイクル施設等が創られています。そして、それらの施設は高齢者の皆さんの手によって管理、運営され、年間延べ約8千人の雇用を生み出しています。



農業公園 ぼたん園

農業の振興、農村と都市との交流、循環型社会の実現、高齢者の雇用の創設といった4つの基本理念によって藤原農業公園は運営されており、今年度は青空デイサービスのお風呂や売店をオープンする他、パークゴルフ場の増設を進めます。

商工振興

赤米酒、黒米酒、お茶、里芋、椎茸等の特産品や新たな特産品の開発に力を入れ、全国的なブランド化をめざします。また、地元の名所、旧跡やまちかど博物館と商店や飲食店等が連携し、街に賑わいを呼び込み、活気ある街づくりを進めます。

特に、北勢町商工会が進めている「阿下喜商店街活性化事業」を尊重し、その中核施設として旧員弁厚生病院跡地に掘られた阿下喜温泉（仮称）の有効的な活用と活性化計画の早期作成を支援します。

青川峡キャンプパークは、誰でも気軽にのんびりと利用できる無料の公園と、有料のキャンプ場を兼ね持った施設として昨年4月にオープンしました。初年度の利用者数は約3万人に達する勢いで、順調に運営されています。また、炭焼き体験や自然観察など、子ども達の教育の場としても利用されて

おり、平成16年度も周辺の森林整備や施設内の緑化工事を実施し、初心者でもアウトドア生活が体験できるオートキャンプ場として特色ある事業展開を進めます。

人づくり

職員の育成

職員研修を強化し、一人ひとりの意欲や能力を最大限に引き出せる職場づくりに努め、住民に身近で気心の知れた地域性と行政のプロとしての専門性を兼ね備えた優秀な人材の育成に努めます。

いなべの教育

相手を思いやり、物事に感動できる豊かな心を育み、誰もが大切にされ、仲間と共に自らの生活を切り開いて行ける「生きる力」の醸成を目標にした「いなべの教育」を引き継ぎ、保護者や地域の人々と共に育む「地域に開かれた教育」を進めます。

また、障害を持つ子どもたちにきめ細かく対応できるように、介助員を増員し、誰もが安心して授業を受けることができる環境づくりに努めます。

基礎基本の定着

我が国では子ども達の学力や体力の低下が懸念されており、各学校では基礎基本の定着を授業の最大の目標として取り組んでいます。数学や英語の授業で補助の必要な生徒に別の教職員が対応するティームティーチングや外国人教師による英語や国際道徳の授業、パソコンを活用した情報教育など、指導方法や教材を工夫しながら、学ぶ楽しさ、わかる喜び、できた達成感を味わえる授業をめざしています。

また、家庭環境や家庭での学習習慣も重要であることから、教職員だけではなく保護者や地域から指導者を募り生活指導を強化するなど、一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな指導を進めます。



外国人教師とコミュニケーション

教育施設の充実

「良い施設で学ばせたい」と願うのは誰しも同じです。しかし、学校の建替えや改修には巨額の費用を要することから、計画的に進める必要があります。また、学校や幼稚園、保育園など地域の中心的な施設に地域コミュニティや障害者、高齢者、子育て支援等の施設を併設させることにより、学校と地域が、子ども達と高齢者が自然と交流し、支え合える環境が望まれます。公共施設を地域の需要に合わせ効率的に整備するには、その施設整備によって「どういった地域を創るのか」という基本的な概念のすり合わせから、用地の選定確保、設計協議等、関係される多くの皆さんに十分に協議をして頂く必要があります。

そこで、藤原中学校と石榑小学校は昨年度からの継続事業として、校舎の建設が行われていますが、財政が厳しい状況にあることから体育館やプールの建設は先送りし平成17年度以降の事業とします。

また、合併前に建替えの計画のあった山郷幼稚園、員弁西小学校については資金や用地の計画が不十分であったため今年度の建設は難しく、関係する皆さんと十分に協議しながら早急に計画したいと考えます。丹生川保育園、大安中央保育園の建替えにつきましても既に用地は確保されているものの、財政が厳しいことから平成17年度以降の事業となります。

また、生徒の栄養バランスや食育という観点から、全ての小中学校の給食化が課題です。まず、今年度は建設協議のできる環境づくりから始めたいと考えます。

次世代の育成

少子化が急速に進む中、次の世代の健全な育成は国家的な課題となっています。新市としても全ての分野、部署にまたがる次世代育成支援の組織を早急に立ち上げ、行動計画の策定を進めます。

その行動計画の中で保育園や幼稚園のあり方はもちろんのこと、男女の雇用形態、職場環境、小児医療、食育、交通安全、防犯対策、家庭内暴力など、幅広く議論し、総合的で具体的な施策を市民の皆さんにも参画して頂き、築き上げたいと考えます。

福祉行政の高度化

障害者の支援制度は昨年大きく改正され、従来の



建設中の藤原中学校

措置制度から利用者自身が施設やサービス内容を選択できる支援費制度に、窓口も県から市町村に移りました。また、生活保護の業務も新市の福祉事務所の誕生と共に、県から新市に移管されました。

これらは従来の町役場では行ってこなかった業務だけに、福祉の専門員を計画的に育成し、一人ひとりの障害や状況に合ったきめ細かなサービスが提供できるよう、ソフト、ハード両面の体制づくりを急ぎます。

特に、この地域には障害者のショートステイ等の施設がないことから、関係者による協議会を立ち上げ、各施設の協力を得ながら新たな障害者施設の建設協議を始めたいと考えます。

人権啓発

すべての人にとって、個人としての生存と自由が確保され、社会において幸福な生活を追及することは、侵すことのできない権利であり、その人権を尊重し合える社会を築くことは我々に課せられた使命です。これまでの4町の活動の成果をふまえて、「人権を大切にするとはどういうことなのか」を市民一人ひとりが意識し、生活の中に活かせるよう啓発を進めます。

具体的には、人権と関わる身近なテーマを取り上げた講演会や演劇、映画、朗読劇、写真展、標語募集、交流活動などを実施し、皆さんに興味や関心を持って頂き、様々な世代の人が一人でも多く参画できるような事業を展開します。

健康づくり

健康づくり

心も身体も健康で元気に暮らせることは皆の願いです。健康診査、人間ドック、健康啓発、元気づくり体験を推進し、病気の予防に力を入れると共に、医療機関とも連携を取り、病後のフォローやリハビリを支援します。

また、企業や自治会等の組織と連携し、体操や運動指導、歩こう会や健康イベントを実施し、一人ひとりが健康で前向きな心を持ち、積極的に社会に参画できるまちづくりを進めます。

医療費の抑制

いなべ市は皆さんが病院等で使われる医療費が高い地域であり、平成14年度の70歳以上が加入する老人保健の医療費は年間一人当たり約73万円と県下で5番目に高い額となっています。また、自営業者や高齢者が加入する国民健康保険の医療費も約35万円と11番目に高い額となっています。

従って、地域的に高額な医療費をいかに抑制するかが市の大きな課題です。医療機関と連携し、過剰な医療を削減する他、市民全体に健康づくりの輪を広げ、一人ひとりが健康で元気に暮らせるまちづくりを進めます。

国民健康保険

市の財政悪化の大きな原因の一つに国民健康保険会計の深刻な赤字が挙げられます。国民健康保険会計の赤字分は一般会計からの繰入金で補填しており、平成14年度4町の繰入金の赤字補填分は約3千万円であったのに対し、平成16年度は9倍の約2.7億円



いなべ総合病院



元気づくり体験から

と膨れ上がり、今後、一層増大するものと推測されます。

その原因としては、法改正により老人保健の対象年齢が70歳以上から75歳以上に段階的に移行することに伴い70歳から74歳までの前期高齢者が国民健康保険の対象となったこと、企業の健康保険組合が弱体化し、低所得者が国民健康保険へ流入していることなどが挙げられます。健康づくりを進め医療費の抑制に努めますが、一般会計からの際限のない赤字補填は、保険制度の精神を歪め、平等性に欠けることとなります。従って、近い将来、保険料の値上げを議論して頂く必要があると思われれます。

スポーツ振興

国は国民の健康増進とスポーツ人口の拡大、競技スポーツのレベルアップを目的とした総合型地域スポーツクラブの育成に力を入れています。これは老いも若きも、初心者からトップスポーツまで、様々な種目を選択できる総合的なクラブです。

従来、スポーツの振興は教育委員会の一部の職員が事務局となり、体育協会やスポーツ少年団、体育指導委員、各自治会の皆さんの協力を得ながら進めてまいりました。しかし、スポーツや運動を定期的に行っている市民は全体の約1/3にしか過ぎません。より多くの方がスポーツや運動に親しんで頂き、健康を維持していくためには、より広がりのある専門

的な組織が必要です。

そこで、福祉の分野で社会福祉協議会が設立され、高齢者や障害福祉等の推進に重要な役割を果たしているように、国はスポーツ振興の分野では総合型地域スポーツクラブを中心に市民が支え合える組織づくりを進めています。この組織は体育協会やスポーツ少年団、体育指導委員等、現在、ボランティアとして活躍頂いている皆さんの役割を大きく変えるものではありません。従来、教育委員会の職員が行ってきた施設の管理や予約業務、利用団体の調整、スポーツ大会の準備等をスポーツマネジメントに精通した専門的なクラブ職員に移管し、市民のニーズにきめ細やかに応えることが目標です。

既に、大安町では2年前より総合型地域スポーツクラブ「元気クラブ大安」が設立され、ほとんどの町民が加入する大きな組織となっています。さらに、今年度中には社団法人の申請要件を満たすことから、クラブの法人化を進め、社会福祉協議会やシルバー人材センターに次ぐ、公益法人としての活躍が期待されます。

総合的な健康福祉センター

旧4町の高齢者福祉センターは、社会福祉協議会の活動とともに、高齢者の生きがい活動等さまざまな活動に利用されてきました。しかし、介護保険制度が始まり、介護サービスの充実と共に、現在の施設では今後、増加が見込まれる介護ニーズに対応するのは、限界であると思われます。

藤原町、北勢町の福祉センターは平成15年度に増設されました。しかし、いなべ市社会福祉協議会の本部がある大安老人福祉センターは過密状態となっており、移転が必要です。

そこで、今後、市の福祉事業全体の充実を視野に入れ、高齢者福祉をはじめ、障害者福祉、児童福祉及び成人、母子保健等の健康啓発、元気づくりを含めた総合型地域スポーツクラブ事業を推進していくための拠点ともなりうる、総合的な健康福祉センターの建設が望まれています。

既に、用地は確保されており、早期実現に向けて関係者との協議を始めたいと考えます。

仲間づくり

生涯学習

一人ひとりが「自分も家族や学校、社会の一員として、必要とされている」と実感でき、そこに参画していると感じてこそ、生きがいをもち、前向きに行動ができると思います。誰もが自分の興味のある様々な分野を選択でき、気軽に参加し、より高いレベルも追求できる文化芸術活動の組織づくりやそのアドバイザーとなり得る人材の育成に力を入れてまいります。

また、文化芸術団体の展示や講演会、コンサート等、自主企画のイベントを積極的に支援し、自ら学び、励む楽しさ、喜びを実感できるまちづくりを進めます。

生きがい事業

高齢化が進み、介護の必要な方が年々増えているのが現状ですが、同時に元気な高齢者も多くなっています。介護予防のためにも高齢者に生きがいを持って生活して頂くことが重要であり、いなべ市では生きがいデイサービスや青空デイサービス、生きがいと健康づくり事業、老人クラブのふれあいサロン等、介護予防の生きがい事業を進めています。

すでにデイサービスの参加者による趣味のクラブが生まれており、高齢者の生きがいと健康づくり事業においては体育部、文化教養部などに分かれ年間計画を立て活動しています。今後は青空デイサービスにおいて園芸福祉活動などを実施すると共に、手芸や社交ダンス、踊り、運動会、作物づくり等を通して地域との交流も深めたいと考えます。各老人クラブのふれあいサロンでは、介護予防につながる健康教室、健康体操など出前講座を行い、高齢者の健康づくりを推進します。



生きがいデイサービスから

シルバー人材センター

高齢者の生きがい対策として始まった各町の「シルバー人材センター」も、いなべ市誕生と時を同じくして統合、合併し、「社団法人いなべ市シルバー人材センター」として発足しました。

合併後の登録会員数は450名を越え、16年度は契約金額1億3千万円、延べ就業人員3万人を目標に掲げ、更なる業務拡大をめざしています。

これまで道路や学校の除草、学校給食の配送、施設の管理や公道のパトロール等の軽度な業務を委託してきましたが、今後はシルバー会員の経験と技能を最大限に活かし、専門性の高い分野の委託も進めます。



障子貼り替え作業

安心づくり

土石流対策

坂本、大貝戸地区の土石流対策は最も緊急を要する課題です。現在も西之貝戸川や小滝川の上流には大量の不安定土砂が存在しており、両自治会に設置された土石流対策連絡協議会や国、県とも連携をとり、一刻も早く安心できる対策を進めます。

まず、土砂を上流部で食い止めるための堰堤や遊砂地、発生した土石流を比較的安全と思われる河川に導く流路工や導流堤等、ハード事業の整備を国や県の協力のもとに早急に実施します。また、溜まった土砂を速やかに除去できる体制づくりに努めます。

次に、土石流の発生を予知し、迅速で的確な情報提供に努め、人的被害を出さないための避難誘導體制を確立します。しかし、完全な安心を確保して頂くには移住しかありません。住み慣れた地域の近くで、安全で安心して頂ける場所を選定し、移住地の造成事業を進めます。

今後とも、地元の皆さんや専門家の意見を聞きながら、迅速かつ的確な対策を進めます。

地籍調査の推進

市内の土地の中には形状、面積、地目が公図、登記簿と相違していることが多く、自分の土地が正確に把握できない状況となっています。

このような問題を解決するためには、公図の修正、地積の更正、地目の変更等を要しますが、個人で「測量や登記申請」をしなければならないため、かなりの費用と労力が必要となります。

地籍調査事業は現在の土地の状況に合わせ関係者が境界の立会いを行い、測量、地積更正、地目変更、分筆、合筆、地図訂正といった一連の作業を地域単位に市が行う事業です。また、これらの土地情報は基準点からの位置を座標化するため、災害などにより土地境界が不明になっても復元が可能です。

この事業が行われますと、未登記の道路や公図の混乱が解消するほか、境界が確定し将来に不安を残さないなど、その効果は計り知れません。また、この事業には現在、国県の高率（3／4）の補助金が用意されており、市としても積極的に取り組みたいと考えます。

自然環境の保全

貴重な動植物を保護しながら、里山や水辺の自然を再現する自然観察園の整備を進め、花いっぱい運動やごみゼロ、草や生ごみの堆肥化、リサイクル運動を支援し、循環型社会のまちづくりを推進します。

水道事業

毎日の生活の中で、なくてはならないのが水の供給です。いなべ市では安全な水を安定して供給するため、水道施設の計画的な整備や維持管理に努め、徹底した水質の管理や渇水期でも安定した水源の確保を実施しています。

しかし、水道事業会計の支出は収入を大きく上回っており、不足分は一般会計から補填されています。今後は4町の施設や水源の有効活用を検討し、運営の合理化を図ると共に、効率的な維持管理を行い経費の節減に努めます。

しかし、財政は厳しい状況にあり、料金体系の一本化と、将来の水道収入の安定化を図ることを早急に検討する必要があると考えます。

下水道事業

各家庭からの生活排水が河川を汚す最大の原因となっています。魚やホタルが棲む豊かな川を守るためにも、下水道の整備は欠かせません。いなべ市では、公共水域の水質汚濁防止と快適な居住環境を確保するために、旧4町より引継いだ農業集落排水や公共下水道を計画的に整備してまいります。

平成15年度末までの市内の下水道普及率（供用開始人口÷行政人口×100）は約93.1%と県下でもトップ水準ですが、水洗化率（水洗化人口÷供用開始人口×100）は約75.8%となっており、今後は未整備地域の事業と並行して、水洗化率の向上や既存施設の効率的な維持管理に積極的に取り組みたいと考えます。



下水道工事

ごみとリサイクル

廃棄物の分別方法や受け入れ基準は旧4町で異なっており、早急に統一することは難しく、当面、旧町の単位での処理を続けます。特に、焼却処理場の違いから藤原町、北勢町、大安町分はあじさいクリーンセンターで、員弁町分は桑名広域清掃事業組合で処理されており、ごみ袋等も旧町のものを引き続き使用して頂きます。しかし、員弁町分に関しては、ごみ固形燃料（RDF）発電施設の爆発事故によって、桑名広域清掃事業組合の旧焼却炉を使用する関係上、各家庭でのプラスチックごみの分別収集が必要となりました。

缶やガラスびん、ペットボトル、古紙、古布、乾電池等のリサイクルも従来どおり実施し、また、粗大ごみの処理方法も当面、旧町別で従来どおり行います。しかし、安定型の最終処分場が十分に確保されていないことから、計画的な用地の確保が課題です。

また、リサイクルを一層進めるためには拠点回収の施設整備が必要です。さらに、リサイクル工房、環境教育、また、水質や大気の分析拠点としての機能を兼ね備えた総合的な環境センターの創設も望まれており、建設に向けての研究を始めたいと考えます。

犯罪防止

災害や犯罪に強いまちをつくるためには、一人ひとりの心構えとまちぐるみの支え合いが欠かせません。防犯灯の増設やスクールバスの確保、防犯パトロール、子ども守る家を充実させ、安心できるまちづくりを進めます。

交通安全

道は輸送や移動だけのものではなく、本来、語らいや憩いの場でもあったはずです。しかし、自動車の普及とともに我々の生活は危険と背中合わせになりました。安心して歩いたり、走ったり、遊んだりできる道の多様性が望まれています。

交通安全の啓発を充実させるとともに、歩道や交差点の整備、街路灯の整備を進め、事故の防止に努めます。

不法投棄の撲滅

河川敷や山道などへのゴミの不法投棄が後を絶ちません。ゴミを放置しておく、さらにゴミが増えることから、迅速な対応が望まれます。そこで、地元自治会や森林組合等の協力を得ながら投棄ゴミを処理するとともに、不法投棄につながり易い道路の封鎖や幅員の制限、さらに、投棄ゴミの身元を割り出し法的措置も実施します。



あじさいクリーンセンター

活力づくり

北勢線の存続

北勢線は近鉄が廃止表明して以来、沿線住民や関係者の皆さんの絶大なる存続運動により、昨年4月から三岐鉄道に運行して頂くことで決着しました。皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。しかし、平成4年度には年間400万人あった輸送人員が、平成15年度には240万人台にまで減少すると推定されています。料金の値上げや経営の効率化を最大限に考慮しても、北勢線事業の損益分岐点は、輸送人員が年間320万人であることから、乗車人員の増加が最大の課題です。北勢線の再生は三岐鉄道だけで実現できるものではなく、地元としてどのようにしたら、多くの皆さんに北勢線に乗って頂けるか、そのことを解決しない限り、9年後、再び廃線問題が浮上することになります。



三岐鉄道 北勢線

現在、三岐鉄道をはじめ桑名市、東員町と連携を取りながら、北勢線のリニューアル計画を進めております。幸い、平成16年度より国の補助事業が採択され、今後、国や県の支援を頂きながら、駅の統廃合や曲線改良等の事業を実施し、現在、阿下喜・桑名間が最短52分のところを10分短縮すると共に、運行ダイヤの増設を計画し、スピードアップと利便性の向上に努めています。

沿線には、いなべ総合学園高等学校をはじめ、多くの学校が存在し、地域住民の足として最も重要な公共交通機関であります。また、環境問題が重要視されている昨今、鉄道の重要性を再認識すべき時がきていると思います。

いなべ市としては北勢線の存続に全力を尽くす所

存です。市民の皆さんには先ず、乗って頂くこと、料金を払って支えて頂くことを切にお願いします。

幹線道路の整備

地域の活性化には道路整備が不可欠です。東海環状自動車道の東員から北勢インター間は平成2年に事業化され、用地の取得を中心に事業が進められています。また、北勢から養老インターにかけての区間は東海環状160kmの中で唯一事業化されていない区間であり、本格的な事業化に向けて、環境影響評価等の手続きが進められています。しかし、政府の高速道路政策の見直しや愛知万博の影響もあり、さらに時間を要すると思われま

す。国道421号線、石樽峠は4.2kmのトンネル化が計画されており、平成15年度に本格工事の調査が開始されました。現在、地質調査や道路設計が進められています。工事着工にまでには3、4年を要すると思われま

すが早期着工に向け要望を続けます。国道365号員弁バイパスは宇賀川から大泉橋の間約1.5kmが平成16年3月に供用が開始され、片樋から大泉橋まで開通します。平成16年度は残りの大泉橋より南大社の間約1.4kmの内、約1.0kmの工事が予定されています。

また、県道南濃北勢線は飯倉地内のバイパス工事120mと橋梁工事、県道東員野南中津原丹生川停車場線は東員野・鼓地内のバイパス工事260mが予定されています。

さらに、平成16年度に国の補助をうけた市道整備として、三里駅からいなべ総合学園への橋梁を含む連絡道路、北勢線新大泉駅へのアクセス道路、笠田



員弁庁舎前国道421号線

新田の国道の立体交差を含めた通学道路、県道北勢多度線から阿下喜駅へのバイパス道路、貝野分校跡から西貝野への橋梁を含む通学道路等の整備を予定しています。

生活基盤の整備

各自治会からの要望の多くは、生活道路や側溝、防犯灯、消防施設の整備です。しかし、自治会からの要望の総量は膨大な量になり、全ての要望に応えるのは財政的にも、測量、設計などの事務の量からも不可能です。今年度も事業の緊急性や地権者も含めた地元の総意としてまとまった箇所から優先的に整備を進めます。

企業誘致

雇用の不安が増大する中、働く場を確保するためにも企業誘致に積極的に取り組みます。特に、企業もたらす税収入が新市の財政に大きく貢献しており、教育や福祉政策を支える上での貴重な財源となっています。

企業のニーズを適格に捉え、設備投資し易い環境を整備すると共に、積極的に「いなべ市」を売り込み、企業誘致を成功させたいと考えます。

情報技術（IT）の推進

情報技術の飛躍的な発展により社会が大きく変わろうとしています。既に、いなべ市は市内全域にCTY四日市ケーブルテレビによるケーブル網が完備されており、NTTのネットワークと合わせ、2系統の情報通信網が存在します。

政府は高度情報通信ネットワーク社会（e-Japan）戦略を立ち上げ、様々な分野での情報技術の高度利用を考えています。既に、税の確定申告等、申請手



続きのいくつかは電子化されており、戸籍やパスポート等もインターネットでの申請を検討しています。

さらに、土地の公図や道路現況図、上下水道の配管図など現在、別々に管理されている地理情報をデジタル技術で一体化し、総合的な地理情報システム（GIS）として統一することも検討されています。

また、「総合型地域スポーツ文化クラブ」を進める過程において、体育や教育施設の予約、クラブやサークルへの参加申し込みなどを電子化する予定です。さらに、個人の体力測定、健康診査の結果や医療情報をICカードなどを利用してデータベース化し、個人の健康状態の推移を把握し、より適切なアドバイスが得られるような「健康情報システム」も将来、具体化したいと考えます。

公共交通の充実

誰もが気軽に利用できる、公共交通の充実はまちづくりの基本です。三岐鉄道の協力を得ながら、西藤原駅のミニ機関車、丹生川駅の貨物鉄道博物館、



西藤原駅のミニ機関車

三里駅の農協とのタイアップ、大安駅の図書館、北勢線新大泉駅と朝市うりぼう等、駅と公共性の高い施設との共有化を進め、駅に賑わいを呼び戻す施策を進めます。

また、鉄道とバス路線のダイヤ調整や、バス路線間のダイヤやルートの調整を行い、いなべ市全域のバス路線網の構築に努めます。

しかし、北勢町、藤原町で運行している自主運行バスは、営業路線の赤字を単純に行政で補填する方式であるため、スクールバスの運行委託とも合わせ抜本的な見直しが必要と考えます。

5月から

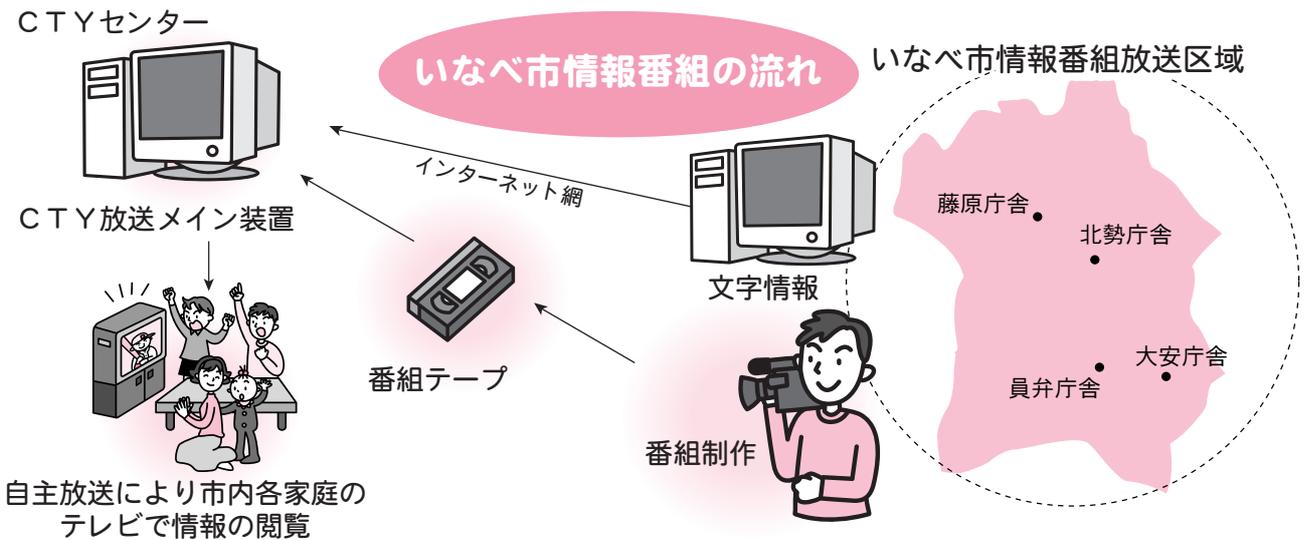
いなべ市情報番組(ケーブルテレビ)の放送開始

市内に広く普及しているケーブルテレビ。このケーブルテレビ(CATV)網を利用して、音声と映像による生活・住民情報を5月(4月は準備期間中)から放送を開始します。

いなべ市からみなさまへのお知らせは、「情報誌Link」や「ホームページ」でご案内していますが、さらに市のホットなお知らせをケーブルテレビで放送することにより、いなべ市をより身近に感じていただけたと思います。

なお、映像を見ていただく場合は、CATV10チャンネルに切り替えていただくだけで、ご覧になれます。各ご家庭での変更操作は必要ありません。

放送開始	5月6日(木)から	番組構成	オープニング (1分) 司会者から案内 デイリー文字情報 (3分) 文字情報は日々更新…訃報、各課からのお知らせなど
放送チャンネル	CATV10チャンネル		取材映像 (6分) 行政・各地域からの映像 (毎月1日、11日、21日に内容更新)
放送時間	毎日(1回10分) 6:30~6:40 12:30~12:40 20:50~21:00	番組内容	市からのお知らせ(日常のお知らせ) 公共機関からのお知らせ 訃報情報 運動会・遠足などの開催、中止案内
番組名	いなべ10(仮称)		



- ・ケーブルテレビについての問い合わせ先…☎0593-53-6500(受付時間 平日・土曜日 9:00~19:00)
- ・インターネットについての問い合わせ先…☎0593-59-3016(受付時間 平日・土曜日 9:00~20:00/日曜日・祝日10:00~17:00)
- ・営業時間外の問い合わせ先……………☎0593-53-6560

番組名募集

みなさまから番組名を募集します。
ふるってご応募ください。
応募方法は官製はがきで
お送りください。

締め切り **4月23日(金)まで**



表

511-0293
いなべ市員弁町
企画課宛
111

裏

〒000-0000
いなべ10^{てん}
〇〇町〇〇番地

問い合わせ先……員弁庁舎 企画課 ☎74-5802 FAX74-5822

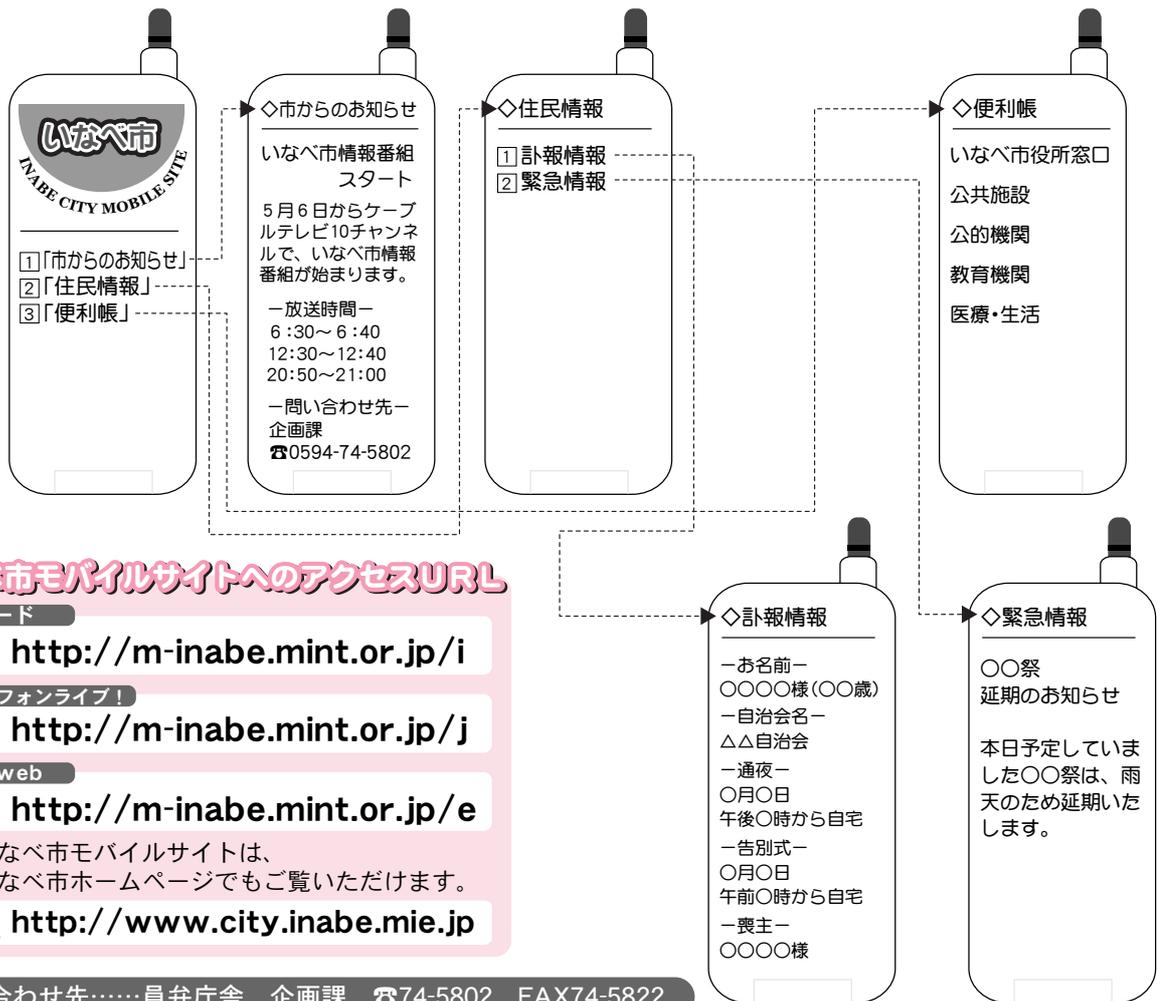
携帯電話からいなべ市の情報がご覧いただけるようになります いなべ市モバイルサイト

5月6日(木)から、携帯電話でいなべ市の情報がご覧いただけるようになります。

この情報サービスは、iモード、ポータフォンライブ!、EZwebが利用可能な携帯をお持ちの方ならどなたでも、閲覧可能です。情報内容は、「市からのお知らせ」「住民情報」「便利帳」です。

「市からのお知らせ」では、各課、団体からのお知らせをご覧いただけ、「住民情報」では、訃報のお知らせ、緊急のお知らせなどの情報をご覧いただけます。「便利帳」では、市役所窓口、公共施設、公的機関、医療機関などの連絡先をご覧いただけ、直接発信も可能です。

『いなべ市モバイルサイト』は、時間や場所を選ばず、好きなときに情報を得られますので、ぜひ一度アクセスしてみてください。なお、ご利用の際にはパケット通信料が必要となります。



いなべ市モバイルサイトへのアクセスURL

- iモード
<http://m-inabe.mint.or.jp/i>
 - ポータフォンライブ!
<http://m-inabe.mint.or.jp/j>
 - EZ-web
<http://m-inabe.mint.or.jp/e>
- ※いなべ市モバイルサイトは、いなべ市ホームページでもご覧いただけます。
- <http://www.city.inabe.mie.jp>

問い合わせ先……員弁庁舎 企画課 ☎74-5802 FAX74-5822

三岐鉄道三里駅が新しくなりました

三岐鉄道(株)は、三里駅周辺整備事業の一環として、すでに駐車場・バス駐車場・駐輪場を整備し、周辺地域の活性化や利便性を図られています。

さらに今回駅舎建て替えにより、三里駅駅舎が新しく生まれ変わりました。この駅舎は、2階建てで1階に改札口、駅務室、休憩室があり、2階には会議室が設けてあります。

いなべ市としてもこれらの事業を支援しながらまちづくりに取り組み、前回の駐輪場に引き続き、今回、駅舎に併設する公衆トイレを完成させました。



年金について



国民年金に必ず加入しましょう

国民年金は、日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方全員が加入する公的年金制度です。

老後の生活を安心かつ確実なものとするため、また万が一のときの生活保障として、全ての国民に共通の基礎年金を支給する制度で、国が責任をもって運営しています。

将来の年金を確実なものとするために、必ず国民年金に加入し保険料を納めましょう。

4月からの国民年金保険料
 月額 13,300円
 付加年金 400円

国民年金保険料がお得に！まとめて納める 前納制度

平成16年4月から平成17年3月までの1年間分の国民年金保険料をまとめて4月中に納めると2,830円お得になります。

毎月納付の場合 159,600円 (13,300円 × 12カ月)
 1年前納の場合 156,770円

2830円もお得です！

※保険料額および前納額は予定額であり変更される場合があります。

お得な前納割引をご希望の場合は？

4月初めに届く納付書についている全納納付書で4月30日までに郵便局や銀行などの金融機関、コンビニエンスストアで納めてください。

毎月の保険料を口座振替により納めている方は？

毎月の保険料を口座引き落としされている方には納付書(前納納付書)は送られません。

「国民年金保険料の納付は、安心・確実・便利な口座振替で！」

20歳から60歳までのあなた！年金の届け出は大丈夫ですか？

国民年金は生活の変化に応じてその都度届け出が必要になります。届け出を忘れると、年金を受けるための必要期間が満たせず年金が受けられないこともあります。将来の年金をより確実なものとするためにも忘れずに必ず届け出を行ってください。

こんな方が	こんなときは	変更後の加入種別	手続き先は
第2号被保険者 会社員、公務員など	・退職したとき	第1号被保険者 になります	各庁舎総合窓口課 (4月中は北勢庁舎 保険年金課・各庁舎 市民課)
第3号被保険者 会社員・公務員に扶養 されている配偶者	・配偶者が退職したとき ・配偶者が65歳になったとき ・年収が130万円以上になったとき ・離婚したとき		

届け出には年金手帳の添付が必要になります。年金手帳は大切に保管してください。

学生納付特例制度

手続きは
毎年
必要です

学生の方はほとんどの場合、収入がなかったり、少なかったりしますので、保険料を本人が納めることが困難です。そこで在学期間中の保険料を後払いできる学生納付特例制度があります。

障害年金など、もしものときにも安心です。

申請される方は、5月末日までに各庁舎総合窓口課(ただし、4月中は北勢庁舎保険年金課・各庁舎市民課)で年金手帳、学生証の写しを持って手続きしてください。



プロジェクト LOVE & LIVE

大安庁舎
人権啓発課
☎ 78-3508
FAX78-1114

L&Lって何？

「人間だれもが、一生をかけて育み、大切に守っていききたいもの……それは愛 (LOVE)、そしていのち (LIVE)。」

いなべ市が幸せに満ちた人権のまちとなりますように愛といのちをテーマにして平成16年度の人権啓発課の事業・催しなどを行います。また、それらの情報をページでお知らせしていきます。みなさまとともに人権を身近なこととして考えあえる機会を増やしたいと思います。



私たちが人権擁護委員です！

伊藤 久子	伊藤 保臣	太田 恵久	大西 保雄
川瀬加代子	黒田 英昭	近藤 道代	高橋 賢次
寺本 喜晴	樋口 正美	藤田 道美	武藤 武



人権擁護委員とは？

法務省からの委嘱により構成され、市民のみなさまのご相談に応じます。年間に人権相談日を設けて無料で相談に応じ、秘密は厳守されます。



人権相談日

相談日			時間	場所
4月7日(水)	8月4日(水)	12月8日(水)	13:00~17:00	大安老人福祉センター
5月12日(水)	9月8日(水)	平成17年 1月12日(水)	13:00~17:00	員弁健康センター
6月18日(金)	10月18日(月)	平成17年 2月18日(金)	13:00~17:00	北勢福祉センター
7月20日(火)	11月5日(金)	平成17年 3月22日(火)	13:00~17:00	藤原庁舎

★相談は、どなたでも安心して受けることができます。毎月行いますのでご利用ください。(無料です。)

★相談内容は、すべて秘密厳守です。

**「健康づくり課情報」
PART4**

各種健康診査、相談など

～今月の予定～
(4月1日から5月15日まで)

妊婦教室

- 日 時：4月15日(木) 10:00～
 - 場 所：大安老人福祉センター
 - 内 容：育児や母子保健事業紹介、おもちゃ作りなど
 - 持ち物：母子健康手帳
 - 備 考：1週間前までにご予約ください。
-
- 日 時：5月12日(水) 10:00～
 - 場 所：員弁健康センター
 - 内 容：妊娠中の運動について
 - 持ち物：母子健康手帳
 - 備 考：動きやすい服装で参加してください。

育児相談

- 時 間：9:30～11:00
 - 持ち物：母子健康手帳
 - 日にち・場所
- 4月6日(火) 北勢福祉センター
13日(火) 藤原子育て支援センター
20日(火) 員弁健康センター
27日(火) 大安老人福祉センター
- 5月7日(金) 北勢福祉センター
11日(火) 藤原子育て支援センター

離乳食教室

前 期

- 日時・場所
- 4月9日(金) 9:30～員弁健康センター
5月14日(金) 9:30～藤原文化センター
- 対 象：生後3カ月から6カ月児
 - 持ち物：母子健康手帳・エプロン・おんぶひも
 - 備 考：1週間前までにご予約ください。

後 期

- 日時・場所
- 4月23日(金) 9:30～
員弁健康センター
- 対 象：生後7カ月から11カ月児



ポリオ生ワクチン経口投与

- 対 象：平成15年12月31日生まれから7歳6カ月未満児でポリオ生ワクチンを2回服用していない子ども。
 - 受付時間：13:45～14:30
 - 持 ち 物：母子健康手帳・予診票 (必ず記入して下さい)
 - 日にち・場所・対象地区
- 4月14日(水) 員弁健康センター
15日(木) 藤原文化センター
16日(金) 大安老人福祉センター (石榑地区)
19日(月) 大安老人福祉センター (三里・丹生川地区)
20日(火) 大安老人福祉センター (梅戸井地区)
21日(水) 員弁健康センター
23日(金) 北勢福祉センター (十社・治田地区)
26日(月) 北勢福祉センター (山郷地区)
27日(火) 北勢福祉センター (阿下喜地区)
28日(水) 藤原文化センター
- ※個別通知は致しませんので、日程を確認して受診してください。
※服用前後30分間は何も食べたり飲んだりしないでください。

1歳6カ月児健康診査

- 受付時間：13:30～14:30
 - 持ち物：母子健康手帳・健康診査票
 - 日にち・場所
- 5月6日(木) 北勢福祉センター
※対象者には個別通知いたします。

3歳児健康診査

- 受付時間：13:30～14:30
 - 持 ち 物：母子健康手帳・健康診査票・子どもの尿
 - 日にち・場所
- 4月22日(木) 大安老人福祉センター
5月13日(木) 藤原文化センター
※対象者には個別通知いたします。

問い合わせ・申し込み先
大安庁舎 健康づくり課 保健衛生係
☎78-3517 FAX 78-1114

平成16年度 いなべ市・東員町合同栄養教室 参加者募集のお知らせ

平成16年度いなべ市・東員町合同栄養教室を開催いたします。この教室は、日常生活にあった正しい栄養のとり方など食生活を中心に健康づくり全般について学習し、さらに得た知識を地域へ広めていただくことを目的に開催されます。いなべ市内および東員町の人達と一緒に学ぶ教室です。多くの仲間とともに楽しく学んでみませんか？

開催回数 5月～12月まで毎月1回、年間8回
開催場所 いなべ市役所または東員町役場
教室内容 調理実習(午前) および講義(午後)
参加費用 調理実習代として年間5,000円

※教室は、参加申込者15人以上で開催となります。
※栄養教室全過程を修了した方には、修了証書をお渡しします。
※栄養教室修了者の資格を得た方は『いなべ市食生活改善推進協議会』会員として活動をしていただきます。

申込期間 4月16日(金)まで
申込方法 費用5,000円を添えて、いなべ市役所各庁舎窓口へお申し込みください。

◎ご不明な点は、電話にてお問い合わせください。

～公開講演会が開催されました～

3月7日(日)、大安文化会館にて公開講演会(健康委員会[大安支所]主催・老人クラブ[大安支所]後援)が行われました。およそ400の方に会場にお越しいただきました。林家染二氏の講演と落語を楽しみ、笑い、その後にもゼンジー・一億氏の「爆笑トーク&マジック」で大爆笑! 「笑うということは、体の中から元気になれますね」(参加者の感想)と多くの方に心の元気を送っていただいたようです。



～元気づくり体験のお知らせ～



毎月1回、各地域で開催しています、どなたにもご自分にあった身体づくりです。お気軽に歩きやすい服装でお越しください。

元気づくり体験「基礎コース」
9:15～12:00

藤原文化センター
4月6日(火)
5月11日(火)

北勢福祉センター
4月13日(火)
5月18日(火)

員弁体育館
4月20日(火)
員弁コミュニティプラザ
5月25日(火)

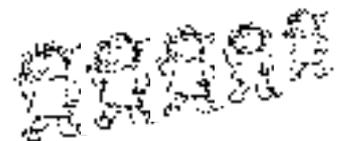
大安体育館
4月8日(木)
5月13日(木)

元気づくり体験「楽しむコース」
9:15～12:00

大安体育館
4月15日・22日・5月27日(いずれも木曜日)

●ご準備について: 歩きやすい服装、靴、上履きをご持参ください。
(その他、タオル・着替え・飲料水・帽子などご自由にご準備ください。)

お知らせ: 4月の元気づくり体験「個別コース」10:00～11:30・14:00～16:00
はお休みとなります。



問い合わせ・申し込み先 大安庁舎 健康づくり課 元気づくり係 ☎ 78-3515 FAX 78-3655
保健衛生係 ☎ 78-3517 FAX 78-1114

いなべ市藤原町の環境保全型農業の取り組み

地域にやさしい「環境との共生」「資源循環」をコンセプトとした農業を展開し、安全安心な農産物を市民のみなさまにお届けします。
 問い合わせ先……藤原庁舎 農林水産課 ☎46-6306 FAX46-6319

公共道路、河川敷の剪定枝・刈草等を市農業公園に受入れたい肥化



刈草たい肥は、このように活用しています。

- ・園内の梅やブルーベリー園に還元
- ・発酵熟を利用した野菜苗の育苗
- ・水稻栽培



全国環境保全型農業推進会議会長賞を受賞

生ごみのたい肥化

40戸の生産者が衣裳ケースを利用し、生ごみたい肥づくりに取り組んでいます。



中里小学校の子どもたちが学校給食の残飯たい肥化に取り組んでいます。

天ぷら油リサイクル

小学生から提案された天ぷら油のリサイクル化を市農業公園内で実施し、ゴミ収集車や農業公園内の重機の燃料として活用しています。



米ぬが、くず大豆を利用した除草剤を使わない米づくり



環境にやさしく、安全・安心な米づくりを推進しています。

廃材を活用した猿害防止柵「猿落君」の設置

パイプハウス、漁網等の廃材を活用した猿害防止柵の実証圃を、設置しました。



センチヒードグラス（芝の一種）で、畦畔の省力管理

除草剤に頼らない、化石燃料を使わない畦畔雑草の防除手法としてその効果・管理試験に取り組んでいます。



「ふじわら園芸塾」の開催

安全・安心な農産物の生産技術および情報交換を図ることを目的に、月に1回「ふじわら園芸塾」を開催しています。



いろいろな事が学べてためになるし、楽しい講座です!!

環境保全を通じた地域づくり、総合教育、都市との交流活動の実践

立田地区は、「ホテルの里づくり」、「里山整備」、「ピオトープづくり」を通して、子どもから高齢者・女性も含め、立田の美しい自然環境や農林地等の公益機能の維持増進を図る地域住民ぐるみでの地域づくりが始まっています。



いなべ市農業公園

「うめぼ〜や」だより

ぼたん園



いなべ市農業公園
イメージキャラクター
「うめぼ〜や」

健康保養施設 「ふじの湯」オープン

こんにちは、「うめぼ〜や」です。
3月の梅林公園「梅まつり」はどうでしたか？
今はレンギョと桃、桜の花が咲いています。
4月下旬からは、いなべ市農業公園エコ福祉広場にポタンが咲き出します。新しくぼたん園を増設しました。昨年の倍の面積に赤・白・黄色の約5,000本のポタンが咲くんだよ！見に来てください。

場 所：いなべ市藤原町 エコ福祉広場内
開花時期：4月下旬～5月上旬

ぼたん豆知識1

あんのおもちに「ぼたもち」と「おはぎ」がありますが、これって同じものだよね。春のお彼岸に食べるのは、春を代表する花の「牡丹」から「牡丹餅」→「ぼたんもち」→「ぼたもち」と呼ばれ、秋のお彼岸に食べるのは、秋を代表する花の「萩（はぎ）」から「萩餅」→「おはぎもち」→「おはぎ」と言われるようになったんだって。

ぼたん豆知識2

ぼたんを別名で「二十日草（はつかぐさ）」と言うんだ。
「詞花和歌集（しかわかしゅう）」（1151年）に関白前太政大臣の歌として「咲きしより 散り果つるまでが見しほどの 花のもとにて 二十日へりけり」があります。そして、これより前に白居易の「牡丹芳（ぼたんほう）」には「開花花落二十日。一城之皆若狂」があります。これらから「二十日草」の名前が生まれたらしいよ。



ガラス張の珍しいお風呂です。



休憩室

4月から、いなべ市農業公園エコ福祉広場に健康保養施設「ふじの湯」がオープンします。

ポタンを眺めた後、またパークゴルフでプレイした後、またまた、藤原岳登山の後などに、ほっとひといき「ふじの湯」でひとつ風呂どうですか。

営業時間：13：30～19：00（最終受付18：30）
定休日：毎週水曜日

ご利用料金 大人（中学生以上）…300円
子供 ……100円
（お得なパークゴルフとのセット料金もあります）



昨年のポタン

問い合わせ先……藤原庁舎 農林水産課 ☎46-6306 FAX46-6319

図書館通信

員弁図書館 ☎74-4144 北勢図書館 ☎72-2200
 大安図書館 ☎87-0021 藤原図書館 ☎46-4150

員弁図書館・北勢図書館・大安図書館・藤原図書館市内のどこの図書館でもご利用できます

こどもの読書週間 **こただほんうみ** **漕ぎ出せ！本の海へ！**



子どもの日を中心に5月12日まで子どもの読書週間です。休日を図書館で過ごしませんか？

読む・学ぶ・調べる・借りる…

市内の図書館には一般書約80,000冊、児童書約50,000冊、その他雑誌、新聞などが揃っています。みなさまの暮らしに図書館をご活用ください。

リクエスト・予約サービス

読みたい本、探している本がないとき
 図書館が所蔵している本 → 貸出中のとき予約ができます。
 図書館が所蔵していない本 → 購入または他の図書館から借ります。

市内図書館 本の返却サービス

市内図書館で借りた本は他の市内図書館で返すことができます。

用紙に必要事項を記入し、本とともに受付カウンターへお申し出ください。図書館から貸出館へ送ります。なお、貸出館で返却処理が完了するまで1～3日かかります。くわしくは受付カウンターへおたずねください。

- **開館時間** ● 員弁・北勢・藤原 9:00～17:00
大安 9:30～17:30
- **貸し出し** ● 個人5冊まで15日以内
団体100冊まで30日以内
はじめて借りる時は各館ごとに利用者登録が必要です。
本人確認できるものをご提示ください。
- **休館日** ● 毎週月曜日・月末日（土日の場合開館）・特別休館日（蔵書点検等）

図書館カレンダー

平成16年4月							平成16年5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
●	●	●	●	1	2	3	●	●	●	●	●	●	1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30	●	23	24	25	26	27	28	29

□…休館日（全館）

中央児童センターからお知らせ 問い合わせ：大安中央児童センター ☎/FAX 77-0014

平成16年度中央児童センター受け入れ事業（宿泊研修含む）について
 平日・宿泊なしの方の申し込みは、4月20日（火）から受け付けます。
 週末・夏休み宿泊ありの方の申し込みは、5月6日（木）19：00から中央児童センターで抽選会を行います。中央児童センターで、研修を希望される団体は、市ホームページか児童センターにある要綱をご覧のうえ、お申し込みください。

子どもクラブ募集について
 子どもクラブの応募締め切りは、4月17日（土）17：00までです。
 パソコン・英会話教室は、申し込み多数の場合、4月20日（火）19：00に抽選会を行います。お早めにお申し込みください。

いちまんぼハイキング
 日時：5月3日（月）雨天時は4日に順延 9：30集合
 場所：宇賀溪（魚止めの滝目指して歩きます。）
 内容：五月晴れのすがすがしい空の下、みんなで楽しく歩きましょう。詳しい内容はホームページ、学校配付のちらしでご確認ください。
 対象者：小学生以上とその家族（2年生以下は保護者同伴）

4月行事予定		5月行事予定	
3 土	4 日	1 土	休館日
5 月	休館日	2 日	休館日
6 火		3 月	いちまんぼハイキング
7 水		4 火	休館日
8 木		5 水	休館日
9 金	大安子ども会育成者会	6 木	休館日
10 土	自由開館日	7 金	英会話・パソコン教室
11 日	自由開館日	8 土	
12 月	休館日		
13 火			
14 水	おひさまくらぶ		
15 木			
16 金			
17 土	クラブ募集受付		
18 日	自由開館日		
19 月	休館日		
20 火			
21 水	おひさまくらぶ		
22 木			
23 金			
24 土	子育ての集い		
25 日	自由開館日		
26 月	休館日		
27 火			
28 水	おひさまくらぶ		
29 木			
30 金			

[自由に遊べます ○の日＝1日自由に遊べます 前の日＝午前中遊べます 後の日＝午後遊べます] ただし予定が変わることもありますので電話でご確認ください。



問い合わせ先…大安庁舎 教育総務課 ☎78-3505 FAX78-3509

藤原中学校



学校版環境ISO いなべ市が認証



藤原中学校では「発想は地球規模で、行動は足元から」の考えのもと、全校で環境学習会を行ったり、環境手帳を作って地域に配布したりするなど、さまざまな環境保全活動に取り組んできました。その結果いなべ市から学校版環境ISOを認証していただくことができました。これを励みに、さらに環境に優しい学校づくり、地域づくりを目指していきます。(環境パピルス委員会)



町文化祭における
環境保全啓発活動の様子

山郷小学校



アルミ缶を集めて、車椅子をプレゼント!!



5年生の総合学習で、シルバークラブのみなさまに車椅子の乗り方を教えていただきました。中村春南さんと林みなみさんが、感謝の気持ちを伝えようと、車椅子を贈る事に決め、全校にアルミ缶の回収を呼びかけました。6年生のみんながアルミ缶つぶしに協力し、卒業前の3学期に、目標の3万個を達成し、車椅子を贈ることができました。



子育て仲間集いのお願い

in
いなべ市

子育て真っ最中のママ・パパ、子育ては卒業したけど経験を生かしてママ・パパの助けをしているよ（これからしたいな）というみなさま、仲間が集まりませんか。特に今、子育てサークルと一緒に子育てをしているよというママ・パパのみなさま、いなべの子育てについて話しませんか？

いなべ市では、平成16年度に市をあげて子育て支援に取り組む計画『次世代育成支援行動計画』を立てます。この計画には、実際の子育てをしている、子育て支援をしているみなさまの生の声を生かしていきたいと思っています。ぜひご参加ください。

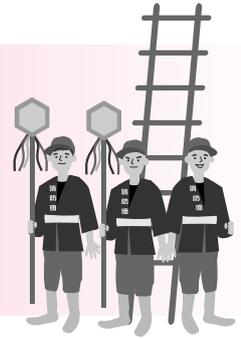
- 【日 時】 4月24日(土) 13:00～(2時間程度)
- 【場 所】 いなべ市中央児童センター(旧大安町中央児童センター)
- 【申し込み】 会場の都合上、事前に電話で事務局までお申し込みください。
- 【事務局】 いなべ市福祉部次世代育成担当 ☎78-3520 FAX 78-1114



いなべ市消防団

— 新体制で新たに防火誓う —

問い合わせ先……員弁庁舎 総務課 ☎74-5801 FAX74-5800



昨年12月のいなべ市発足に伴い消防団もこれまでの旧町消防団組織を統合し、いなべ市消防団として新体制となりました。

いなべ市消防団は、旧町消防団組織をそのまま活かした組織となっており、初代団長に就任した小澤和茂団長を中心に、14分団、327人の団員がいなべ市民の生命と財産を守るため活動を開始しています。

いなべ市消防団組織図



いなべ市消防団長 小澤 和茂

いなべ市消防団長就任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、いなべ市消防団発足により団長に就任いたしました事、身にあまる光栄に存じます一方、責任の重大さに身がひきしまる気持ちがいたします。微力

ではありますが、与えられた職務を、誠心誠意に全うする所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、いなべ市消防団は、県内の市では熊野市に次いで2番目という広大な区域を活動範囲とし、火災はもとより、山岳遭難事故、藤原地区の土石流災害等の現場でもその役割は重要となってきます。時代の変化とともに消防団の役割、活動内容は変わりつつありますが、自らの危険を顧みず、住民の生命と財産を守るという責務は変わるものではありません。そのためには、規律正しく統率のとれた消防団組織が必要不可欠となってきます。いなべ市消防団は、組織としての厳しさを縦軸に、団長相互のふれあいを横軸にして地域の安全に力を尽くしたいと思います。住民の生命と財産を守るため、団員一丸となって消防活動に励みますので、みなさまのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。



伊藤常昭副団長 (北勢)



位田 章副団長 (員弁)



神谷 清副団長 (大安)



森 清治副団長 (藤原)

市長から市消防団長へ「団旗」の伝達



1月18日、出初式を目前に控えたいなべ市員弁運動公園体育館(出初式会場)では、いなべ市発足に伴い新組織となった消防団に対し、新調された団旗の伝達式が行われました。団旗は、いなべ市消防団幹部が列席する中、日沖市長から小澤団長へ託されました。晴れて団旗が整い、市民の生命・財産を守る崇高な使命を帯びたいなべ市消防団に、今後の活動が期待されます。

新春出初式

1月18日、いなべ市消防団および員弁連合消防団による出初式が、いなべ市員弁運動公園体育館で県知事をはじめ、県議会議員、市議会議員等多数の来賓を迎え行われました。式典には、いなべ市消防団・東員町消防団合わせて約420人の消防団員らが集合。さらに、トヨタ車体・デンソー・神戸製鋼所の自衛消防隊、桑名市消防署の参加をいただき、盛大に挙行されました。

式典終了後、員弁町地内畑新田溜では、新春の青空に向け消防車輛11台による5色の一斉放水が行われ、大勢の見物客が訪れました。



春の防火パレード

3月7日、いなべ市消防団および員弁連合消防団による春の防火パレードが行われました。パレードには、員弁警察署、桑名市消防署の協力をいただき、総勢9車輦となった一行は、防火意識の向上につながればと、いなべ市内と東員町内を防火啓発広報を行いながら巡回し、防火の呼び掛けをしました。



入退団式

3月28日、いなべ市消防団入退団式が市長、正副議会議員、市議会総務常任委員会のみなさまの出席のもと、いなべ市員弁コミュニティプラザで行われました。

式典では、退団者に市長から永年にわたる消防団活動に対し感謝状が贈呈され、新役員、新入団員には団長から辞令が交付されました。



いなべ市消防団
副団長 佐藤 博吉

このたび、いなべ市消防団を退団するにあたり退団者を代表して一言、ご挨拶申し上げます。

消防団在団中は格別のご指導とご厚情を賜り、大過なくその職責を全うすることができましたこと心より厚くお礼申し上げます。

今後は、ひとりの住民として、また消防団OBとして陰ながら消防団活動に協力してまいりますので、倍旧のご交誼を賜りますようお願い申し上げます。

退団者の方々

(敬称略)

▽北 勢

梶 芳寿、佐藤 靖、東松 新也、山下 正史、野崎 和博、加治 友基、佐藤 昌生、川瀬 充弘、三輪 徹也

▽員 弁

日紫喜 隆一、伊藤 直人、清水 泰晴、種村 祐也、伊藤 厚

▽大 安

小林 善樹、川添 昇司、伊藤 竜己、葛巻 正人、出口 憲二、寺尾 雅博、木村 善明

▽藤 原

佐藤 博吉、中村 政紀、三和 恒彰、児玉 政弘、近藤 晴彦、伊藤 英樹、近藤 一史

新入団員の方々

(敬称略)

▽北 勢

川瀬 陽一、近藤 一洋、寺輪 辰也、藤田 敬介、林 秀則、江上 真一、山下 賢司、出口 栄治、伊丹 信介

▽員 弁

吉住 光文、寺田 祥吾、藤野 道夫、伊藤 政雄、三枝 友樹

▽大安町

小林 洋季、因 生多和、小林 幸弘、出口 潤、中山 昇治、小川 拓磨、山北 暁士

▽藤 原

児玉 吏、野々 真吾、林 真治、藤田 泰三、藤本 俊幸、伊藤 征司

操法大会に向けて練習開始



7月に三重県消防学校（鈴鹿市）で開催される操法大会にいなべ市消防団の代表として、藤原町消防団第1分団が出場することとなり、大会に向けて練習が開始されています。操法大会は、消火活動に最も必要とされる基本的な動作をより早く正確に行えるかを競う大会で、いなべ市消防団を構成する旧4町の消防団は、いずれも過去の大会において、優秀な成績を納め県内にも名の通った消防団であり、大会での活躍が期待されます。

優良消防団員表彰

3月28日、津市で三重県消防大会が開催され、優秀な消防団と消防団員が表彰を受けました。

いなべ市では、優秀な消防団員として、次の方々が受賞されました。

消防庁長官永年勤続功労章

副団長 伊藤 常昭（北勢）

日本消防協会長功績章

指揮隊長 安藤 善文（員弁）

三重県知事消防精勤章

分団長 児玉 豊（藤原）

分団長 小林 善樹（大安）

分団長 東松 新也（北勢）

分団長 小森 一範（北勢）

分団長 中村 文彦（員弁）

(敬称略)

消火協力者に感謝状贈呈

桑名市消防本部員弁南分署で、1月25日に大安町地内で発生した建物火災に際し、いち早く初期消火にあたり被害を最小限にとどめたとして、伊藤卯一郎さん（大安町大井田在住）、磯 春夫さん（大安町梅戸在住）に桑名市消防長から感謝状が贈呈されました。



伊藤卯一郎さん(写真左)、磯 春夫さん(写真右)

お知らせ

いなべ市役所

〒511-0293 いなべ市員弁町笠田新田111番地
ホームページ <http://www.city.inabe.mie.jp>

「こんにちはバンブーハウスです」 バンブー祭りボランティアスタッフ募集

地域のみなさまに少しでもバンブーハウスを知っていただき、施設に通所する仲間たちとふれあっていただければという願いで、今年もバンブー祭りを実施することにいたしました。

そこで、地域の方々にボランティアとしてぜひ、参加していただきたいと考えております。ボランティアのみなさまには、当日の模擬店での販売に入って頂く予定になっています。ご協力いただける方は、直接施設までご一報ください。よろしくお願いいたします。

利用者、保護者、職員一同、心からお待ちしております

☆日 時 5月22日(土) 10:00~14:00

☆場 所 いなべ市大安町平塚67-1番地 バンブーハウス(旧三里保育園)

「バンブー祭りリサイクルバザー」出品にご協力ください。

ご家庭に不用品「石鹸、タオル、陶器、漆器、衣類、食品(賞味期限内の品)等新品の物」がありましたらぜひ、ご協力ください。

4月19日(月)~4月23日(金) 9:00~17:00の間に、バンブーハウスまで直接お持ちください。一人でも多くの方のご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ先 知的障害者通所授産施設 バンブーハウス 樋口、亀井まで ☎78-0700

注意!! 車上ねらいが多発

員弁警察署管内では、自動車の盗難をはじめ、車中にある金品を盗む車上ねらい、カーオーディオやカーナビを盗む**部品盗**が増加しています。



特に車上ねらいは、平成15年中159件(前年比+11件)で盗犯発生件数の約20%を占めています。

被害場所は、8割以上が「駐車場」で、

自宅、共同住宅

店舗(パチンコ店、スーパー、コンビニ店など)

の順で多く発生しています。

車上ねらいを防ぐための防犯対策を!

◇車内には物を置かない

目につく金目のものがあれば、「盗みを誘発」してしまいます。

コンソールボックスの中の小銭、サンバイザーに挟みこんだプリペイドカードなどが手当たり次第に盗まれています。

◇車を離れるときは必ずドアロック

窓を完全に閉め、エンジンキーを抜き、ドアをロックする習慣をつけてください。

コンビニでもエンジンをかけたまま買い物をしている数分間に盗まれることもあります。

◇駐車場所を選ぶ

明るい、ゲートがある、防犯カメラの監視がある、警備員がいるなどの防犯対策がなされた駐車場に駐車するようにしてください。

◇防犯装置をつける

外からの振動やドアを開けられたことに反応して大きな音を発する警報装置を取り付けるようにしてください。

自宅駐車場だからといって安心はできません。防犯灯や防犯カメラを付けるようにしてください。

問い合わせ先 員弁警察署 ☎84-0110

防火管理者資格取得講習会の開催

消防法第8条第1項の規定により、学校、病院、飲食店、百貨店、ホテル等の事業所で一定規模以上の防火対象物において、防火管理者を定めることが義務付けられています。



その資格を取得していただくため、桑名市消防本部では「防火管理者資格取得講習会」を、次のとおり開催します。

- 開催日時 5月20日(木)、21日(金)の2日間
両日とも、9:00~16:30まで
- 資格種別 甲種防火管理者
- 講習場所 桑名市大字江場7番地
桑名市消防本部 2階研修室
- 受講料 受講料は無料、
但し講習テキスト代4,000円必要
- 受講手続 受講希望者は、消防本部および最寄りの消防署で「受講申込書」を受け取り、必要事項を記入、上半身写真(3cm×4cm)を貼付、捺印し、テキスト代金を持参のうえ申し込んでください。
- 受付期間 4月12日(月)~5月14日(金)まで
- 受付場所 消防本部および最寄りの消防署
- 募集人員 100人
(定員になり次第、締め切り)

問い合わせ先 消防本部予防課 ☎24-5279

ひとのうごき

人口 / 45,328人 男 / 22,451人 世帯数 / 13,898世帯
女 / 22,877人 3月15日現在

春の全国交通安全運動 4月6日(火)～4月15日(木)

運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

子どもと高齢者の交通事故の特徴として、

- ・歩行中、自転車に乗車中の事故が多い。
- ・歩行中は、飛び出し、車輛の直前・直後の横断による事故が多い。
- ・自転車乗車中は、安全不確認、一時不停止による事故が多い。

自転車を安全に利用するためには、

- ・夕方、夜間に出かけるときは、必ずライトを点灯しましょう。
- ・雨降りの傘さし運転、二人乗り、並進はやめましょう。

シートベルトとチャイルドシートを正しく着用していれば、

- ・自動車運転中に交通事故で亡くなられた方の約半数の方が、命を失わずにすんだと言われています。
- ・急ブレーキや衝突時の衝撃で、窓を突き破り車外に放り出される心配がありません。

問い合わせ先 藤原庁舎 建設課 ☎46-6307 FAX46-6319

防衛庁自衛官採用試験のお知らせ

防衛庁では、海上自衛隊技術幹部および技術海曹を募集いたします。

種 目	応募資格	受 付	試験期日
海上技術幹部	大学卒業者で38歳未満の者	5月6日(木)～ 6月1日(火)	7月2日(金)
海上技術海曹	国家免許取得者等で20歳以上の者		7月1日(木)
	大学・短大・高専卒(見込み含む)の者		

問い合わせ先 防衛庁自衛隊四日市募集事務所 ☎0593-51-1723

無料法律相談開設 (津市・四日市市2会場)

日 時	5月7日(金) 10:00～15:00 (10:00～受け付け) (先着36人まで、相談時間は1人約20分)
場 所	津センターパレス2階(第1会議室)津市大門7番15号
日 時	5月7日(金) 10:00～15:00 (9:30～受け付け) (先着36人まで、相談時間は1人約20分)
場 所	三交ビックポウル3階会議室 四日市市諏訪栄町7-31
相談内容	土地、建物、金銭貸借、交通事故、相続など(2会場共通)

裁判所見学

日 時	5月1日(土)～7日(金) 9:00～16:30
要 領	裁判所のパンフレット、リーフレットを配布し、係員が概要を説明いたします。 (小学校、中学校の法廷傍聴も) お待ちしております。

問い合わせ先 津家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎059-226-4171 FAX059-224-8495

スモーキングクリーンキャンペーン

2月23日(月)いなべ市タバコ販売協同組合の年間行事の一環として、スモーキングクリーンキャンペーンが行われました。

当日は雨にもかかわらず、三岐鉄道北勢線楚原駅において近藤弘理事長以下23人が参加し、たばこの吸殻をはじめとするごみ拾いなど清掃ボランティア活動を実施されました。



桑員マイバッグ運動大抽選会

2月29日(日)桑名市リサイクル推進施設「クルクル工房」において、貯金カードを応募券とした(当日持参式)と(事前応募式)の2方式で抽選会が行なわれました。(当日持参式)は竹炭、生ごみ搾り器・(事前応募式)は生ごみ処理機、分別ペール、各市町の特産品が抽選で当たりました。これからもマイバッグ運動にご協力をお願いします。



問い合わせ先 北勢庁舎 生活環境課 ☎72-3946 FAX72-3334

いなべ市 食の匠 紹介 ~地産地消~ No.3

「水耕栽培」施設野菜

いなべ市北勢町麻生田

伊藤 清徳さん 奈緒子さん 静代さん

第3回目はいなべ市北勢町麻生田で水耕栽培をしている伊藤さんを訪ねました。



伊藤さんは3,000㎡の施設の中で水耕栽培により、ネギ、ミニチンゲン菜、三つ葉を栽培しています。今は四日市の中卸業者や地元の飲食店へ出荷していますが、地元の人たちにも食べてもらえるように「うりぼう」でも販売しています。

質問 どうして水耕栽培を始めようとしたのですか？

学生のときに、水耕栽培をしている農家に3カ月間泊り込みの研修をしたのがきっかけですね。



質問 栽培をされるのにいろんな工夫をされているようですが？

この施設には、水道が通っていないのですが、施設の横から湧き水がたくさん出ているので、この水を利用しています。自然の水を使用しているので、色も濃くなり、鮮度もよく日持ちします。また、この水を磁気力でまろやかにする工夫もしています。



バグスキャン



水耕栽培は農薬をほとんど使用しなくてもいいのですが、害虫が発生するので、バグスキャン(ねばねばした虫取り板)をつかって、極力農薬を使用しないように心がけています。現在はネギ、ミニチンゲン菜、三つ葉を栽培していますが、いろんな種類の作物を研究して、需要に応じた作物を考えています。



質問 将来の夢はなんですか？

小学校6年生の息子がいるのですが、後を継いでくれるなら、施設を増やして親子三代でやりたいですね。



質問 水耕栽培はどのようにして作るのですか？

水を入れておくところを、ベットというのですが、ウレタンの上に種をまいて、育苗機に1週間入れておきます。そのあと苗床に1週間入れて、ベットで定植させます。ベットでは水耕の専用肥料を入れた水が循環していて、作物がそれを吸収して育つのですよ。ネギなら35~40日間後に収穫します。



質問 最後に何かありますか？



ネギにはドロドロの血液をサラサラにする効果があるから、たくさん食べてくださいね。



いなべの食紹介 No.3 「川原白滝会」

(いなべ市北勢町川原)

いなべ市北勢町の最北端にある川原地区の女性グループ川原白滝会(会員9人)は昭和63年に結成し、野菜の生産、販売に取り組んでいます。現在は豚ふんや牛ふんで作ったたい肥、EM菌を使った低農薬の季節野菜や、青汁の原料となるケールを食べさせた鶏の卵などを朝市や川原のゴルフ場で対面販売し、利用客から新鮮でおいしいねと喜ばれています。同地区では川原白滝棚田保存会がオーナー制による農業体験を行っており、白滝会もイベントに参加して、都市住民との交流を図っています。

棚田オーナーの口コミで直接買いに来るお客さんも増えて、会員のみならず野菜づくりに生きがいを感じ、これからも消費者に喜ばれる安全・安心な野菜をつくっていきたくがんばっています。

また北勢町内の買いに来られない高齢者には宅配も行っており大変喜ばれています。川原のゴルフ場に来られたときは、ぜひ、一度お立ち寄りください。



土・日・祝に開催しています！

いなべ市情報誌「Link」

発行と編集 Vol.5

平成16年4月1日発行

いなべ市役所 企画部 企画課

〒511-0293

三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地

☎ 0594-74-5802 FAX 0594-74-5822

http://www.city.inabe.mie.jp

※古紙配合率100%
再生紙を使用

